

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年六月三十日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年一月二十三日奈良県指令建第一一〇一―一二九号

令和五年五月十六日奈良県指令建第一一〇一―一二九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年六月二十一日建第一〇一四二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年六月二十一日建第五八二四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字大福一〇〇一番一、一〇〇一番二、一〇〇四番一及び一〇〇五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市常盤町二七二番地一

奈良スズキ販売株式会社 代表取締役 岡本眞一

五 公共施設の種類、位置及び区域

緑地 桜井市大字大福一〇〇一番一及び一〇〇一番二の各一部

一 許可番号

令和五年二月三日奈良県指令建第一一〇一―三八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年六月二十一日建第一〇一四三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方一六〇番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町馬見南三丁目一六番一六号

特定非営利活動法人在宅介護センター奈良 理事長 坂口友良

一 許可番号

令和三年十二月十日奈良県指令建第一〇六一〇二号
令和四年十月十七日奈良県指令建第一〇六一〇二一一号
令和五年五月二十五日奈良県指令建第一〇六一〇二一二号
令和五年六月十六日奈良県指令建第一〇六一〇二一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年六月二十二日建第一〇一四四号
公共施設に関する工事の検査済証 令和五年六月二十二日建第五八二五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市小明町一五八六番一、一五八七番八、一五八七番一〇、一五八七番一一、一五八八番四、一五八八番七、一五八八番八、一五九一番一、一五九一番二、一五九一番三、一五九一番四、一五九二番一、一五九二番二、一五九二番三、一五九二番四、一五九三番一、一五九三番二、一五九四番一、一五九四番二、一五九四番四、一五九四番五、一五九六番五、一五九八番一、一五九八番二、一五九八番三、一五九八番四、一五九八番五、一五九九番一、一五九九番五、一五九九番六、一五九九番一一、一六〇〇番一及び一六〇〇番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市西区西本町一丁目四番一号
株式会社クリアジャパン 代表取締役 宮崎勲

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒市小明町一五八七番一〇、一五九一番四、一五九八番五及び一五九九番

一

下水道 生駒市小明町一五八七番一〇、一五九一番四及び一五九八番五の各一部
水路 生駒市小明町一五八七番八及び一五九四番五